

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成26年度事業分)

1 施設の概要

| | | | |
|------------------|--|-------------------|--------------------------|
| 施設名 | 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 | 所管課 | 障害福祉課 |
| 所在地 | 韮崎市旭町上條南割3251-1 | 設置年月日 (改築年月日等) | 昭和48年4月1日 (平成18年9月1日) |
| 管理方式 | 指定管理者(社会福祉法人山梨県障害者援護協会、平成18年9月1日～) | | |
| 設置根拠 (法律、条例等) | 山梨県立障害者支援施設設置及び管理条例 | | |
| 設置目的 | 身体障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図ること。 | | |
| 主な施設内容 (定員等) | 主な施設内容:理学療法室、機能訓練室、自立訓練室、パソコン訓練室、訓練室、職能判定室、言語聴覚室、活動室、静養室・医務室、食堂(3箇所)、洗濯室(2箇所)、浴室・脱衣室、多目的ルーム、スタッフステーション、居室(10.5m ² ×55室) 定員:自立訓練(機能訓練)(20人)、生活介護(40人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人) | | |
| 主な業務内容 | 施設及び設備器具の維持保全に関する業務 利用者に対するサービス業務・生活介護・施設入所支援・自立訓練(機能訓練)・短期入所 その他知事が必要と認める業務 | | |

2 類似施設・近隣施設

| | |
|---------------------|---|
| 名称 施設内容 利用状況等 | 近隣施設 ・山梨県立あけぼの医療福祉センター:医療型障害児入所(療養介護)(80人)、児童発達支援(15人)、生活介護(15人)、短期入所(15人) ・山梨県立育精福祉センター成人寮:生活介護(105人)、施設入所支援(90人)、短期入所(9人) |
|---------------------|---|

3 利用状況

単位:人、%

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 (目標値) |
|------|-----------------|--|--|--|--|
| 利用者数 | 自立訓練(機能訓練) | 18 | 20 | 18 | |
| | 生活訓練 | 37 | 39 | 42 | |
| | 施設入所支援 | 38 | 39 | 38 | |
| | 短期入所 | 19 | 17 | 16 | |
| | 利用者数合計 | 112 | 115 | 114 | |
| | 目標値 | 115 | 115 | 115 | 115 |
| | 目標値設定の考え方及びその理由 | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 | 施設の性格上、利用者数に目標値を設定することは馴染まないことから定員を目標値とする。 |
| | 対24年度比 | 100.0% | 102.7% | 101.8% | 102.7% |
| | 稼働率 | 97.4% | 100.0% | 99.1% | |

4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

| | | 平成25年度 | 平成26年度 (計画値) | 平成26年度 (実績値) | 平成27年度 (計画値) |
|-------------|------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 収 入 | 施設利用料 | 199,916,277 | 196,360,000 | 197,935,536 | 197,870,000 |
| | 指定管理者委託料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 1,400,520 | 760,000 | 828,931 | 550,000 |
| | 収入合計(A) | 201,316,797 | 197,120,000 | 198,764,467 | 198,420,000 |
| 支 出 | 人件費 | 119,464,871 | 122,580,000 | 118,284,320 | 122,680,000 |
| | 県への納付金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 管理運営費 | 66,544,483 | 74,540,000 | 60,099,522 | 75,740,000 |
| | うち外部委託費(B) | 3,509,779 | 3,950,000 | 3,682,725 | 3,890,000 |
| | 支出合計(C) | 186,009,354 | 197,120,000 | 178,383,842 | 198,420,000 |
| 収支差額(A-C) | | 15,307,443 | 0 | 20,380,625 | 0 |
| 外部委託比率(B÷C) | | 1.9% | 2.0% | 2.1% | 2.0% |
| 利用者一人当たりの経費 | | | | | |

5 利用者満足度

| | |
|-------|---|
| 実施方法等 | 実施時期:平成26年9月、平成27年3月(2回実施) 実施方法:利用者へのアンケート 回答数:第1回57人、第2回57人(施設入所支援サービス利用者) |
|-------|---|

単位: %

| 調査項目 | どちらかといえ ば満足 | 満足 | どちらかといえ ば不満 | 不満 |
|-----------------------|----------------|-------|----------------|------|
| 施設・設備管理 | 24.0% | 70.5% | 5.5% | 0.0% |
| プライバシーや個人情報 | 23.0% | 73.0% | 1.0% | 3.0% |
| 食事 | 31.0% | 46.0% | 16.5% | 6.5% |
| 職員の対応の仕方 | 26.0% | 65.0% | 7.0% | 2.0% |
| 利用者への日常サー ビス支援サービス | 31.5% | 61.0% | 6.5% | 1.0% |
| リハビリテーション・作 業訓練 | 35.5% | 50.0% | 11.5% | 3.0% |
| 施設全般の満足度 | 31.0% | 65.0% | 4.0% | 0.0% |

| | |
|----------------|---|
| 利用者の意見 | 食事及びリハビリの項目について不満足意見が目立った。 ・食事については、味付けが美味しくない(薄い)、量が少ない、甘いものが食べた いといった意見がある一方、美味しい、という意見もあった。 ・リハビリについては、療法の時間が短いといった意見や子供じみた内容でつまら ない、といった意見がある一方、とても楽しく訓練ができる、という意見もあった。 |
| 利用者の意見 への対応 | 利用者個々の嗜好や障害の特性が異なるため、一概に改善することは難しいが、 年4回実施される給食委員会の場などで、給食を担当するあけぼの医療福祉セン ターの栄養士に対して伝え、対応を検討している。 |

6 評価結果

| | 指定管理者の自己評価 | 施設所管課の評価 |
|--------------------------|--|---|
| 維持管理業務 | 法令、業務仕様書等に基づき、適正に業務を執行した。 | 業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されている。 |
| 運營業務 | 事業計画書に基づき、適正に業務を執行した。 | 事業報告書及び現地確認の結果、適正に実施されている。 |
| 自主事業 | 該当なし | 該当なし |
| 利用状況 | 入所事業に関しては事業計画には及ばなかったが、通所サービス事業は年間を通じて事業計画を上回る利用実績を上げている。個々のニーズに応えるため創作活動やレクリエーションのメニューを増やし、利用者一人ひとりのやる気を引き出した。 | 関係機関からの実習生や見学者を積極的に受け入れ、ホームページの更新等、施設利用促進に努めている。機能訓練については、県内で同一サービスを提供できる施設がないことから、引き続き、リハビリテーション病院等、関係機関との連携を深め、質の高いサービスの提供に努めていただきたい。 |
| 収支状況 | 前年度に比べて若干の減収となったがサービスの質を維持しつつコスト削減に努めた。 | 効率的な運営・管理が行われた。引き続き同様の経営が実現できるよう努力されたい。 |
| 利用者満足度 | 要望のあったことについては、可能な限り対応を行った。今後とも利用者の声を聞き、改善できる点は行い、より一層のサービス向上に努めていく。 | 満足及びどちらかと言えば満足との回答割合が96.0%と高い。引き続き利用者が満足を得られるよう努力されたい。 |
| 運営目標の達成状況 | 個別支援計画に基づき、定期的な評価・アセスメントを実施することで、利用者ニーズに合った質の高いサービスを提供できた。個々の利用者の状況を把握し、必要に応じた支援を行なうことにより、利用者の生活の質を向上させることができた。 | |
| 施設所管課による総合的な評価及び指導事項 | 施設管理・運營業務等について、条例、協定等に基づき適正に履行した。質の高いサービスを提供しつつ効率的に運営している。今後も利用者ニーズの把握に努め、利用者サービスの向上に努力すること。 | |
| 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況 | 引き続き条例、協定等に基づき適正な執行を行う。また、経費削減に努めるとともに、サービス利用を促すよう広報等行っていく。利用者に対してよりきめ細やかな支援を行うための計画策定など、引き続き利用者サービスの質の向上に努めて参りたい。 | |

7 管理体制(組織図)

平成26年4月1日現在

